



ネギ（飯館村）

そうそう農林 NEWS NO.15

令和7年12月 福島県相双農林事務所

—MENU—

- 【 P.1～2 】 相馬市の工藤義行氏が「福島県きのこ品評会」で、福島県知事賞を受賞しました！
- 【 P.2～3 】 「令和7年度特定家畜伝染病相双地方防疫演習」を実施しました！
- 【 P.3 】 「令和7年度避難指示区域内における大規模火災対応訓練」に参加しました！
- 【 P.4 】 「生きもの調査」を実施しました！
- 【 P.4～5 】 「ブドウ施設栽培セミナー」を開催しました！
- 【 P.5 】 「第四回川内村ぶどう品評会」が開催されました！
- 【 P.5～6 】 「令和7年度相双地域における農業法人等視察相談会」を開催しました！
- 【 P.6～7 】 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました！
- 【 P.7～8 】 双葉町・大熊町の被災した海岸で「災害査定」を受検しました！
- 【 P.8 】 女性環境パトロール隊による工事現場安全パトロールが実施されました！
- 【 P.8～9 】 タマネギの産地づくりに向けて栽培面積拡大に取り組んでいます！
- 【 P.9 】 相双地方の林業・木材産業の見学会を開催しました！
- 【 P.10 】 「農業機械及び農業用ドローンの使用に係る安全研修会」を開催しました！
- 【 P.11 】 「相双地方林業労働安全衛生講習会」を開催しました！
- 【 P.11～12 】 「ふくしまの農村学びの場」を実施しました！
- 【 P.12 】 「カシナガ」（害虫）によるナラ類などの被害「ナラ枯れ」について
- 【 P.13 】 お知らせ
- 【 P.14 】 魅力あふれる！“そうそう”のっておき

相馬市の工藤義行氏が「福島県きのこ品評会」で、 福島県知事賞を受賞しました！

令和7年9月25日に、相馬市の工藤義行氏が生産した原木しいたけ（露地栽培）の出荷制限が解除されました。震災以降、露地栽培の原木しいたけは、県内17市町村で出荷が制限されてきたなか、出荷制限解除は県内初の事例で、生産活動再開の先駆けとなりました。

工藤氏は、震災前から原木しいたけを栽培しており、栽培歴は26年になります。震災後は県との調整のもと、露地栽培の再開に向け放射性物質の対策に取り組んできました。



工藤氏への賞状伝達

その工藤氏が、10月25日(土)、「福島県きのこ品評会」(主催:公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会)の乾燥しいたけ部門で、サイズが均一な点や乾燥の技術が評価され、福島県知事賞を受賞されました。



受賞した乾燥しいたけ



原木しいたけ(露地)栽培の様子

工藤氏からは、「出荷制限解除までとても長かったです。品評会で受賞するとは思っていませんでした。原木露地栽培ならではの、かさが大きく立派なしいたけを味わっていただきたいです。」とのコメントをいただきました。

工藤氏が栽培するしいたけは、「道の駅 伊達の郷 りょうぜん」、「みらい百彩館 んめ〜べ」、「特定非営利活動法人野馬土直売所」などに出荷されていますので、自然環境に近い露地栽培の原木しいたけを、皆さんもぜひ一度ご賞味ください。

森林林業部

「令和7年度特定家畜伝染病相双地方防疫演習」を実施しました！

令和7年10月21日(火)、葛尾村健康増進センター(葛尾村)で「相双地方特定家畜伝染病防疫演習」を実施しました。

高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫措置には、迅速かつ的確な対応が求められます。このため、初動防疫に実用な業務と関係機関の連絡調整等について演習するとともに、実際の防疫作業を体験することにより、対応力の向上及び関係機関との連携を図ることを目的に実施したものです。県関係機関をはじめ、農業共済組合や建設業協会、市町村など約90名に参加いただきました。

午前の部では、相双家畜保健衛生所の金田獣医技師から「特定家畜伝染病の概要と防疫措置」について説明がありました。その後、防疫作業員の受け入れや必要資材の管理を行う「集合センター」や、畜産関係車両を消毒する「消毒ポイント」、防疫作業員の最終準備をする「農場隣接テント」の設置演習を行いました。



人形を用いた鶏の殺処分演習の様子

午後の部では、午前の部に設置した消毒ポイントを使用し、車両消毒の実演を実施しました。車両消毒時における車両の誘導について、双葉警察署警備課の橋本主任より「第一に身の安全を確保すること。ドライバーから視認されやすくすることが重要となる。」などの助言をいただきました。また、防

疫作業員による集合センターでの受け入れから防疫作業までの流れについて確認しました。

さらに、鶏の人形を用いた炭酸ガスを使用した殺処分方法の演習では、福島県一般高圧ガス協会の荒理事より、「炭酸ガスを使用する際は革手袋を着用し、栓の開閉を確認してから作業することが重要です。」など、ガスの特性による危険性を踏まえた注意点の説明を受けながら、手順を確認しました。

参加者は各演習に真剣に取り組み、実際に高病原性鳥インフルエンザが発生した場合を想定しながら防疫作業の流れを学びました。

国内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、いつどこで発生してもおかしくない状況となっております。県内で発生した際には、迅速かつ適切に対応してまいりますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【相馬地域(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)】

→農業振興普及部 農業振興課 Tel:0244-26-1152

【双葉地域(広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)】

→双葉農業普及所 地域農業推進課 Tel:0240-23-6473

農業振興普及部

「令和7年度避難指示区域内における大規模火災対応訓練」 に参加しました！

令和7年10月3日(金)、「令和7年度避難指示区域内における大規模火災対応訓練」(主催：県危機管理課、双葉地方広域市町村圏組合消防本部)に参加しました。

訓練は、大熊西工業団地(大熊町)周辺を会場に、県内外の関係機関から約240名が参加しました。避難指示が出されている帰還困難区域という通常とは異なる環境下における有事への対応力向上を目的に、情報・連絡体制の再確認のほか、ドローンを使用した上空からの延焼状況の確認や内部被ばく防止装備、消火資機材を活用しての訓練、遠距離大量送水システム車の活用訓練、県消防防災ヘリによる散水が行われました。消火後にはスクリーニング訓練※も実施され、対応手順の確認と連携強化が図られました。

冬から春先にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすくなるとともに、一度火災が発生すると大規模な被害につながる恐れが高まります。地域の皆さまにおかれましては、火の取り扱いには十分ご注意ください。

※スクリーニング訓練…放射線災害時などに、避難する人や車両、持ち物などが外部放射線に汚染されていないか、汚染の有無を「ふるい分ける(スクリーニングする)」検査と、汚染が確認された場合の除染方法を習得するための訓練



消火訓練の様子



スクリーニング訓練の様子

富岡林業指導所

「生きもの調査」を実施しました！

令和7年8月26日(火)、南相馬市立石神第二小学校の5年生が近くの川で「生きもの調査」を行いました。この取組は、子どもたちに豊かな感性や農業・農村への関心を持ってもらうことや、「農業・農村地域の大切さ」・「自然環境の大切さ」・「農地・土地改良施設の役割」について理解を深めてもらうことを目的として実施している「生きもの調査」事業の一環として行われました。

当日は、アクアマリンふくしま職員から調査についての説明を受けた後、児童たちは網とバケツを手に、水位の下がった川に入り調査を開始しました。水草の根元を揺らすと、小魚やカニ、ヤゴなどが姿を現し、児童らは次々と捕まえてバケツに入れていきました。

その後は、捕まえた生きものを一匹ずつ観察しながら、アクアマリンふくしま職員から生きものの特徴や生息環境などについて説明を受けました。最後に、全ての生きものを川に戻し、活動終了となりました。

児童からは「川にどんな生きものが棲んでいるのか知ることができ楽しかった。」「身近な川にこんなに沢山の種類の生きものがあるのかと驚いた。」などの声が寄せられ、生きもの調査を通して自然の生態系の豊かさを実感することができた様子でした。

「生きもの調査」事業では、来年度以降も同様に、子どもたちが身近な自然に触れながら、環境への関心を深めることのできる体験活動を実施していく予定です。

農村整備部



説明を受ける様子



生きもの調査の様子

「ブドウ施設栽培セミナー」を開催しました！

令和7年9月19日(金)、双葉地域におけるブドウの産地化を目指すことを目的に、「ブドウ施設栽培セミナー」を開催しました。

双葉地域では震災後の水稲生産拡大に伴い、育苗ハウスを活用したブドウの栽



ブドウの雨よけ栽培の様子



セミナーの様子

培が普及しています。しかし、1戸あたりの栽培面積は小規模で、市場流通に対応できる生産量に達していない状況にあります。

このため、本セミナーでは、生産規模や生産量の拡大を図ることができる栽培技術として、簡易雨よけ栽培などの施設栽培技術について紹介し、実際に簡易雨よけ栽培に取り組まれている「アグリパークとみおか」（富岡町）で栽培施設の現地見学を行いました。

セミナーには生産者など約30名が参加し、活発な意見交換が行われたことから、今後の双葉地域におけるブドウの生産拡大が期待されます。

双葉農業普及所

「第四回川内村ぶどう品評会」が開催されました！



審査の様子

令和7年9月30日(火)、「第四回川内村ぶどう品評会」が川内村コミュニティーセンターにて開催されました。

川内村では、平成27年から水稲の育苗ハウスを活用したブドウ栽培が行われており、現在は、村内約50戸が栽培しています。生産者の栽培技術研鑽と生産意欲向上を目的に、令和4年度から本品評会が開催されており、今年度は村内12名の生産者が栽培した「シャインマスカット」など、合計18点が出品されました。

今年度は、夏場の記録的な高温に加え、降雨も少なく、ブドウ栽培には厳しい気象条件でしたが、出品されたブドウはいずれも外観・食味ともに良好で、生産者の努力が伺えました。

当所では、双葉地域における高品質なブドウの生産に向けて、引き続き生産者を支援してまいります。



受賞者の皆さん

双葉農業普及所

「令和7年度相双地域における農業法人等視察相談会」を開催しました！

福島県相双農林事務所などで構成する「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」は、令和7年10月3日(金)、「令和7年度相双地域における農業法人等視察相談会」を開催しました。



野菜コースの様子



作物コースの様子

この視察相談会は、相双地方における農業法人等の現地視察などを通じて、学生に農業の復興状況を具体的に認識してもらうとともに、就農への理解を深め、農業法人等への雇用機会の創出を目的としています。

福島県農業総合センター農業短期大学校1年生56名が参加し、水田・野菜・果樹・花き・畜産の5つの経営学科ごとに分かれ、管内の農業経営体2か所を訪問しました。ハウスや畜舎など生産管理に関する施設を視察したほか、専門的な知識・技術や経営方針について、各生産者から説明を受け、参加した学生にとって雇用を含む就農に対するイメージを膨らませる貴重な機会となりました。

「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」(事務局：相双農林事務所農業振興普及部)では、今後も当地方のこれからのを支える新たな担い手の確保等に向けた取組を推進してまいります。

なお、相双地方での就農や農業法人への就職を希望される方は、下記まで問い合わせください。

農業振興普及部 経営支援地域課 Tel:0244-26-1149

農業振興普及部

コース名	視察先・時間	品目
作物コース	株式会社Farmおかだ村	水稲、大豆
	株式会社紅梅夢ファーム	水稲、大豆 菜種等
果樹コース	JAふくしま未来 鹿島共同選果場	ナシ選果
	根本梨園	ナシ
花きコース	株式会社ヒナタバ	カズミソウ等
	管内新規就農者	トルコギキョウ等
畜産コース	株式会社佐久間牧場	酪農
	株式会社牛屋	肉用牛、めん羊
野菜コース	株式会社福島しろはとファーム	サツマイモ
	株式会社ナラハプラントファクトリー	トマト

各コースの視察先

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました！

相双農林事務所では、地産地消を促進し、風評払拭を図るため、相双地方産農林水産物のおいしさや魅力を発信する「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しています。

第2回キャンペーン

令和7年10月11日(土)、「ふたばワールド2025 in かわうち」(川内村)において、今年度2回目となるキャンペーンを実施しました。

当日は、一日中降りしきる雨という悪天候にも関わらず、多くのお客様にご来場いただきました。相双農林事務所ブースでは、相双地方の農林業の現状や農産物収穫カレンダーなどのパネルを展示しました。また、ご来場された方を対象に地元農産物の購入意欲などに関するアンケート調査を実施し、ご協力いただいた方へ「檜葉町産の干し芋(紅はるか)」と「青春GAP米(脱気米)」のセットをプレゼントしました。



キャンペーンPRの様子



プレゼント配布の様子

セットをプレゼントしました。

参加者からは「福島県産農産物は美味しいものが多い」、「農家の方には頑張ってほしい。」などの温かいご意見をいただきました。

第3回キャンペーン

令和7年11月2日(日)、「浪江町収穫祭2025EXPO 酒場」(道の駅なみえ(浪江町))において、3回目となるキャンペーンを実施しました。



アンケート回答の様子



プレゼント配布の様子

当日は天候に恵まれ、沢山の来場者にお

立ち寄りいただきました。参加者には、地元産農産物などに関するアンケート調査を行い、ご協力いただいた方へ相双地方の農林業や6次化商品をPRするチラシと一緒に、「楡葉町産の干し芋(紅はるか)」をプレゼントしました。アンケートでは、「相双産の農産物は安全でおいしい!」、「生産や管理に気を配っている。」などのご意見をいただきました。

今後も引き続き、いただいたご意見を参考に、地産地消に向けた取組を推進してまいります。アンケート結果につきましては、当所企画部ウェブサイトをご確認ください。

企画部



企画部

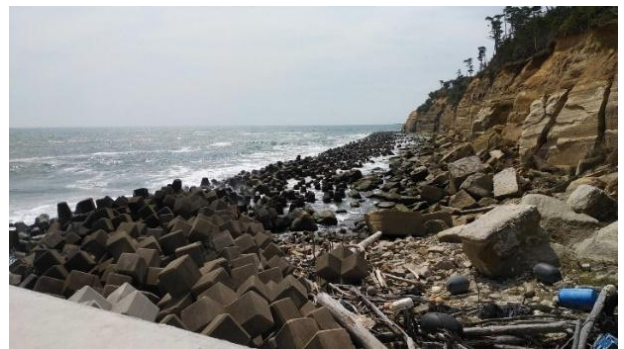
ウェブサイト

双葉町・大熊町の被災した海岸で「災害査定」を受検しました!

当所では、東日本大震災により被災した相馬市から広野町における農地海岸(農林水産省農村振興局所管海岸)の復旧工事を進めてきました。

令和元年度までに16海岸の復旧が完了しましたが、現在も帰還困難区域に指定されている農地海岸(双葉町:細谷地区海岸、大熊町:北夫沢地区海岸、熊川地区海岸)については放射線量が高く、これまでに復旧工事に必要な測量設計に着手できませんでした。

しかし、震災から10年以上経過し、海岸背後地の侵食が進んでいることから、放射線量が高い場所でも計測が可能なドローンを活用したUAV測量*により被災の状況を把握し、復旧計画を作成しました。またあわせて中間貯蔵施設用地の一部を工事に必要な資材置き場や仮設道路として一時的に使用することについて環境省と協議調整を行いました。



細谷海岸:海岸線侵食の様子



北夫沢海岸:被災調査の様子

令和7年10月20日(月)～21日(火)、「災害査定」を受検し、国の査定官・立会官の審査により、復旧工法・費用が確定し、令和8年度から復旧工事を進めることとなりました。

ようやくスタートラインに立った段階ですが、今後一日も早い復旧を目指し、職員一丸となり復旧工事を進めてまいります。

※UAV 測量…ドローンにカメラやレーザースキャナーを搭載し、空撮やレーザ照査によって地上の地形や構造物を3次元で計測する測量方法



帰還困難区域概念図

農村整備部

女性環境パトロール隊による 工事現場安全パトロールが実施されました！

令和7年11月4日(火)、女性環境パトロール隊による「工事現場安全パトロール(女性環境パトロール)」(主催：県建設業協会相馬支部)が実施されました。

このパトロールは、女性ならではの視点で工事現場を点検し、安全性や現場環境の改善を目指すもので、平成27年度から毎年実施されており、今年で11回目を迎えました。

当所からは農村整備部、森林林業部の女性技術者8名が参加し、南相馬市内の工事現場2箇所について



女性環境パトロール隊集合写真

についての作業環境等を確認し、環境改善や事故防止等について意見交換し、改善点について講評を行いました。

パトロールで出された女性目線の意見を共有し、各現場事務所等の環境を向上させるなど快適な環境づくりに役立ててまいります。

総務部

タマネギの産地づくりに向けて栽培面積拡大に取り組んでいます！

双葉農業普及所では、タマネギの新たな産地づくりに向けて生産者や町村、JAなど関係機関と連携し、栽培面積の拡大と単位面積あたりの収穫量向上に取り組んでいます。この取組は平成28年にスタートし、当初の作付面積は0.9haでしたが、令和7年秋には、浪江町や富岡町を中心に約29haまで拡大しています。さらに令和6年には、富岡町内でタマネギ集出荷施設が完成し、産地化に向けた体制作りが徐々に進んでいるところです。

現在、さらなる産地づくりに向けて、「経営規模の拡大」及び「病害防除」の2点を当面解決すべき課題として普及活動を展開しています。

経営規模拡大に向けては、^{はしゅ}播種・定植の作業分散と省力化が期待できるタマネギ直播栽培技術の実証を行っています。あわせて、生産者や関係機関と意見交換を通じてその効果を検証し、技術の普及に取り組んでいるところです。

また、双葉地域で減収の大きな要因となっている、べと病対策については、効果的な防除体系の提案や夏期湛水処理の実施を推進しながら、全ての生産者の防除実績を分析し、改善点を各生産者へ伝えるなどの重点的な支援を行っています。

令和7年11月12日(水)には檜葉町において、生産者と直播栽培技術や、べと病防除に関する意見交換を実施し、耕うんの重要性や除草の苦労など、さらなる生産体制の強化に向けて課題が共有されました。

当所では、引き続き生産者、関係機関が一体となったタマネギ産地づくりを進めてまいります。



双葉農業普及所

現地検討会の様子

相双地方の林業・木材産業の見学会を開催しました！

令和7年11月13日(木)、日本大学工学部建築学科学生等26名を対象に、相双地方の林業・木材産業の見学会を開催しました。

まず、森林整備(浪江町内)を見学し、続いて構造用大断面集成材の製造加工施設「FLAM」を見学しました。山から木を切り出し、加工し、木材製品(建築資材等)となるまでの工程をたどった後、木材を内外装に活用した学校施設「学び舎ゆめの森」(大熊町)を見学しました。

参加した学生からは、「木材の生産工程や、それに関わる人や企業を見ることができ、建築物しか見た事がない自分にとってはとても新鮮だった。」「学校施設で木が沢山使われていて、とても印象に残る建築でした。被災地で新しい学校ができ、他県からの入学希望もあると聞いた時は、復興を感じ、感心する気持ちになりました。」などの感想がありました。

今後も高校生や大学生などを対象に、森林・林業の現場見学等を通じて林業・木材産業の情報と魅力を発信し、木材利用の推進、担い手の確保につなげてまいります。



森林林業部

学校施設見学の様子



集成材製造施設見学の様子

「農業機械及び農業用ドローンの使用に係る安全研修会」を開催しました！

令和7年11月19日(水)、(株)南東北クボタ原町営業所(南相馬市)で、「農業機械及び農業用ドローンの使用に係る安全研修会」を開催しました。

本県では、農作業死亡事故の発生件数が他県より多く、大規模な経営体の多い相馬地域では、農業用ドローン事故をはじめ、農作業事故の発生件数が増加しています。こうした状況を受け、農作業事故防止を目的に実施し、農業用ドローンを使用されている農業者など約30名に参加いただきました。

研修会では、(株)南東北クボタの担当者から下記の3つのテーマについて、映像や実演を用いて説明いただきました。



説明に耳を傾ける参加者のみなさん

- ① 「農業機械の点検・整備」では、農作業事故の事例や安全上の注意点について説明いただきました。トラクタやコンバイン、田植機を運転する際の「ヒヤリ・ハット」について紹介いただいたほか、シートベルトや安全フレームの装着徹底の重要性について説明いただきました。また、トラクタのブレーキ動作確認方法や各種オイル・フィルタの交換時期、清掃方法について、実機を扱いながら説明いただきました。
- ② 「農業用ドローンの安全な使用方法」では、木や電線に接触する事故が多いことから、周辺住民や建造物にも注意を払いながら作業を行うことが重要であると説明いただきました。また、飛行中のプロペラ破損等による事故を起こさないために、使用前にプロペラに異変がないか確認するほか、以前の薬剤散布時にプロペラや機体に付着した薬剤を拭き取るなどの整備を行うことが必要であると説明いただきました。
- ③ 「最新の農業機械とその利活用」では、測位システム及び補正情報の基礎知識について説明いただきました。また、本県で導入が進んでいるRTK※について、その通信の仕組みや自動操縦等への活用方法を紹介していただきました。

参加者の皆様は熱心に耳を傾けており、農作業事故の発生防止に向けて理解を深める貴重な機会となりました。

万が一、農作業事故が発生した場合は、下記に報告いただきますようお願いいたします。

【相馬地域(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)】

→農業振興普及部 経営支援課 Tel:0244-26-1151

【双葉地域(広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)】

→双葉農業普及所 経営支援課 Tel:0240-23-6474

※RTK…Real Time Kinematic (リアルタイムキネマティック) は、GNSS (衛星測位システム) の誤差をリアルタイムで補正し、高精度な位置情報を得る技術

農業振興普及部

「相双地方林業労働安全衛生講習会」を開催しました！



石川課長による講義の様子



半田事務局長による講義の様子

令和7年12月1日（月）、福島県環境創造センター環境放射線センター（南相馬市）において、「相双地方林業労働安全衛生講習会」を開催し、相双地方の林業事業体関係者28名及び市町村関係者7名が参加されました。

講習会では、相馬労働基準監督署監督・安衛課長の石川氏より「林業における労働災害の概要について」と題し、林業における労働災害の発生事例や関係法規について説明していただきました。続いて、林業・木材製造業労働災害防止協会福島県支部事務局長の半田氏より、『「潜在脳力の高め方」集中力！』と題し、伐採等の作業における労働災害を防ぐための集中力を高める対策等を説明していただきました。特に、人間は集中していると周りが見えなくなるため、指差呼称による確認を行いながら作業をすることや、“なんとなく”作業するのではなく、“事故を起こさない”という意識で作業する必要があることを参加者に感じていただけた様子でした。

説明終了後には、当所から林業技能検定制度やツキノワグマの目撃情報などについて情報提供しました。

令和7年次（1月～10月末）においては、相双地方での労災事故は5件発生（死亡事故0件）しています。当所は、林業労働安全パトロールなどの取組を強化し、林業の現場における労働災害ゼロを目指してまいります。

森林林業部

「ふくしまの農村学びの場」を実施しました！

令和7年12月2日（火）、県立相馬農業高等学校2年生16名を対象に農業用水利施設の見学体験を行いました。この取組は、子どもたちに豊かな感性や農業・農村への関心を持ってもらうことや、「農業・農村地域の大切さ」・「自然環境の大切



大栴ダム



ダム監査廊見学の様子

さ」・「農地・土地改良施設の役割」について理解を深めてもらうことを目的とした「ふくしまの農村学びの場」事業の一環として実施しています。

見学会では、請戸川土地改良区の担当者や南相馬市の職員による案内のもと、4カ所の農業用水利施設を見学しました。最初に浪江町の請戸川にある「大柿ダム」を訪れ、普段は入ることのできない監査廊（ダムの堤体内を通る管理用の通路）を歩く体験を行いました。生徒たちは初めて見るダムの内部に驚きながら、土地改良区職員による説明に熱心に耳を傾けていました。その後、頭首工（川の水をせき止め水路に流すための施設）、ほ場整備の現場、排水機場（大雨による水害を未然に防止するために低地などに溜まった雨水をポンプで河川や海に排水する施設）の見学を行いました。

今回の体験を通して、生徒たちは農業用水利施設を間近に見ながら、施設の重要性について理解を深めた様子でした。

「ふくしまの農村学びの場」では、来年度以降も県内の中高生を対象とした現場見学会を継続して実施していく予定です。

農村整備部

「カシナガ」(害虫) によるナラ類などの被害「ナラ枯れ」について

近年、初夏から初秋の時期にかけて、コナラ、ミズナラなどのナラ類などが枯れる異変「ナラ枯れ」が起きています。

ナラ枯れの主な原因は、体長5.0mmほどの「カシノナガキクイムシ」(以下、カシナガ(昆虫))が、媒介する「ナラ菌」という病原菌です。カシナガがナラ類に穴を開けその中で繁殖する際、体表についたナラ菌を運び込み、これが幹の内部で増殖して急速な枯死を引き起こします。

この被害の背景には、1950～60年代に急速に進んだエネルギー革命の影響があります。社会の主要なエネルギー源が、薪炭材から化石燃料へと大規模に転換されたことにより、薪や炭の原料として重宝されたナラ類の利用が減少しました。そのため、森林は整備されなくなり、現在では樹齢50年を超える木が多く存在し、直径30cm以上の太い木を好むカシナガの被害を受けやすくなりました。

県では、毎年9～10月にかけて被害状況の調査を行っていますが、近年、相双地方でも被害が目立つようになり、特に山間部に位置する飯舘村や葛尾村で被害が顕在化しています。また、浪江町にある寺院ではアカガシの木に被害が発生し、令和3年から対策を実施しています。

ナラ枯れを防ぐためには、ナラ類の積極的な利用が不可欠です。利用期に達した木を伐採し、利用することで森林の若返りを促進し、被害の拡大を防ぎます。伐採後の利用方法としては、製材、樽、家具、キノコのほだ木、薪炭材、木質バイオマス発電などがあり、枯れた木でも利用できる方法があります。

当所では、今後も引き続きカシナガの被害対策に取り組んでまいります。

富岡林業指導所



「カシナガ」の被害を受けた森林



カシナガの成虫
(左:メス、右:オス)

お知らせ

●農林水産部公式 YouTube チャンネルについて●



相双農林事務所職員が特色ある”相双ならではの”農林水産物や取組等について情報を発信しています。公開されていますので、ぜひご覧ください。



●担当者コラム ●

皆さんこんにちは、そうそう農林 NEWS の担当者です。今回の表紙は、飯舘村で栽培されているネギ畑です。一面に広がる冬の畑は静かですが、その中で農作物は着実に育ち続けています。相双地方の冬は、県内でも比較的穏やかですが、朝晩の冷え込みや冬の空気を受けながら、ネギはじっくりと育ち、鍋料理や炒め物などの料理で親しまれています。こうしたネギが私たちの食卓に届くまでには、生産者の日々の管理や畑での丁寧な作業が積み重ねられています。冬の澄んだ空の下に広がるネギ畑から、相双地方の季節感と身近な食材の魅力を感じていただければ幸いです。



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181

E-mail : kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>





▶ 魅力あふれる！“そうそう”のとおき

相双地方産の農林水産物を使用した加工品（6次化商品）をご紹介します✧



檜葉町で収穫した新物のゆずを皮ごと丸絞りした、フレッシュな果汁が特徴！

〈写真上から〉

感謝のゆずぼんず

濃口しょうゆをベースに、香り高いゆず果汁をたっぷり使用。鍋料理や焼き魚、揚げ物、ステーキなど、これからの季節の食卓にぴったり。

感謝のゆずドレッシング

淡口しょうゆにゆずの爽やかな酸味と玉ねぎの旨味を合わせました。サラダやカルパッチョ、パスタ、冷奴まで幅広く活躍します。

感謝のゆず生搾り

酸味たっぷりの檜葉町産ゆずをそのまま搾ったストレート果汁。料理の香りづけや焼酎・ジンなどお酒の割り材としてはもちろん、すし酢としても！ 使い方無限大のゆず果汁です！

一般財団法人 檜葉町振興公社

*お問合せ：0240-26-1126

*販売場所：道の駅ならば、道の駅南相馬、道の駅そうま 檜葉町サイクリングターミナル他



紅ほっぺのレアバウムクーヘン

ネクサスファームおおくまで生産された「紅ほっぺ」を使用した、しっとり高級感のあるバウムクーヘン。生米粉使用でしっとりやわらか食感。製造元にて富岡町産米「天のつぶ」を自家製粉しています。生地にもコーティングにも贅沢に混ぜ込まれた、大熊町産いちご「おおくまベリー」の芳醇な香りをお楽しみください。

株式会社 ネクサスファームおおくま

*お問合せ：0240-23-7671

*販売場所：ネクサスファームおおくま直売所
（※電話・Webより要予約）
ECサイト「okuma base」

@nexusfarmokuma



浜通り大豆クッキー

南相馬市産の大豆を焙煎し、砕いて焼き上げたクッキーです。さらに、焙煎してから搾った菜種油を加えることで、ザクザクした食感と、大豆と菜種油の香ばしい風味が楽しめます。クッキーの大きさや甘さまで高校生が試行錯誤しました。パッケージデザインも、生徒たちのアイデアを形にしています。



浜通り大豆チョコ

焙煎した南相馬市産の大豆をチョコレートでコーティングしました。高校生のアイデアで、持ち運びしやすいようにチャック付きの袋にして、「おやつ感覚で食べられるように」という意見も反映しました。「食べだすと止まらない」「大豆を使っているから罪悪感がない」と、お客様からも好評です。

南相馬発! 地域と育てる「浜の大豆コンソーシアム」

今回の商品は、株式会社 紅梅夢ファームと福島県相馬農業高等学校と株式会社 ラポール泉（福島市）の共同開発により作られました。

「浜の大豆コンソーシアム」では、地域全体で協力して、南相馬の魅力を広く伝えながら、南相馬市産大豆の価値向上を目指しています。

株式会社 紅梅夢ファーム

*お問合せ：0244-44-6200

*販売場所：道の駅南相馬、セデッテかしま

@kohbai_yume_farm @hama.daizu